

《開催案内》

職長教育・安全衛生責任者教育(令和8年5月)

一般社団法人 長崎県労働基準協会 諫早大村支部

1 日程及び会場

■10分前までに受付を済ませてください

開催日	講習区分	時間帯	会場
5/27 (水)	【職長教育】【安全衛生責任者教育】両方受講	9:00~18:00	諫早市社会福祉会館 諫早市新道町 948 TEL0957-24-5100 <u>お問い合わせは2の申込先へ</u> (駐車場あり)
	【職長教育】のみ受講	9:00~15:40	
	【安全衛生責任者教育】のみ受講	15:50~18:00	
5/28 (木)	【職長教育】【安全衛生責任者教育】両方受講	9:00~17:00	
	【職長教育】のみ受講	9:00~17:00	

※安全衛生責任者教育のみ受講を希望の方は、2の申込先まで事前にご連絡ください

2 申込先

一般社団法人
長崎県労働基準協会
諫早大村支部

FAX
0957-46-5264

お問い合わせ先
☎0957-46-5263

3 受講費用

区分		受講料(10%税込)	テキスト代(10%税込)	税込合計
職長・安責者 両方受講	会員	13,200(内税1,200)	1,650(内税150)	¥14,850
	一般	15,400(内税1,400)	1,650(内税150)	¥17,050
職長教育 のみ受講	会員	13,200(内税1,200)	880(内税80)	¥14,080
	一般	15,400(内税1,400)	880(内税80)	¥16,280
安責者教育 のみ受講	会員	2,420(内税220)	770(内税70)	¥3,190
	一般	3,080(内税280)	770(内税70)	¥3,850

4 申込方法及び受付開始日

◆申込方法 **FAXのみ** 申込書を当支部へFAXしてください。※話中による未送信にご注意ください

◆受付開始日 **4/24(金)9:00~** 定員に達し次第締め切らせていただきます。
(9:00前のFAXは無効です)

◎受講申込書を受付開始日の9:00以降に当支部へFAXしてください。

◎FAX受付後、請求書及び提出書類とお支払いについてのご案内をFAXします。

◎FAX受信ができない場合は、電子メールでご案内しますのでアドレスをご記入ください。

◎申し込みが少ない場合、開催を中止することがあります。

5 申込の取消

5/20(水)17:00まで→受講料の全額返金 その後の連絡→返金できません

◆欠席される場合は準備の都合がありますので、返金の有無にかかわらず必ずご連絡ください。

注意事項

所定の講習時間を受講できない場合は、修了証を交付することができません。

《記載上の注意》

本申込書の**本人欄**は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所をボールペンで正確に記入して下さい。
 誤記入の場合 ▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

職長教育・安全衛生責任者教育 受講申込書

【受講区分】希望の受講に✓をお願いします

【職長教育修了証のコピーを添付下さい】←

職長教育・安全衛生責任者教育両方受講

職長教育のみ受講

安全衛生責任者教育のみ受講

修了証番号		修了年月日		受講番号							
本人欄	フリガナ				生年月日	昭平	年	月	日	(才)	
	氏名			(フリガナ)							
		旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	旧姓又は通称			旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付				
	現住所	都道府県									
郵便番号											電話番号 ()

※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること

事業者欄	フリガナ									事業場の業種	
	所属事業場名										
	所在地										
郵便番号										電話番号 ()	FAX番号 ()
事業場の連絡担当者所属・氏名	所属							氏名			
申込年月日	年	月	日	会 員 区 分	<input type="checkbox"/> 会 員	加入支部名()		支部			
<input type="checkbox"/> 一般 ※確認の上、✓をお願いします											

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
 本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

本人確認書類貼付欄

〔表面〕

①～⑤のいずれかの写しを貼付してください。
 (ただし、外国籍の方は③は必須です。)

① マイナンバーカード(表面のみ)
 ② 自動車運転免許証(表裏)
 ③ 在留カード(表裏)
 ④ 健康保険資格確認書(表裏)
 ⑤ 住民票(マイナンバーの記載がない
 6か月以内に発行されたもの)

} ⇒

※修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。

〔裏面〕

【注意】
 ②③④は記入がない場合も裏面の写しが必要です。
 ④は住所の記載が無い場合、裏面の記載欄にご記入をお願いします。